

## 第9回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 平成29年5月26日（金）10時00分～12時00分

場所 鎌倉市役所 本庁舎2階 第二委員会室

出席 深野会長、亀山副会長、石井委員、大道委員、奴田委員、橋詰委員、波多辺委員、保坂委員、  
牧田委員

<事務局>

環境部 石井部長、植地次長、佐藤次長

ごみ減量対策課 内海担当課長、吉田担当係長、野田担当係長、安倍担当係長、中村職員、  
國井職員、大高職員

環境施設課 谷川担当課長、脇担当課長、水島担当係長、遠藤職員

環境センター 小澤担当課長、二階堂担当課長、朴澤担当課長

傍聴者 0名

議題 (1) ごみ処理基本計画の進行管理について

報告事項 (1) 事業系ごみ処理手数料の改定について

(2) 新ごみ焼却施設の建設に向けた進捗状況について

その他 (1) 次回の当審議会の開催日程等について

### 議題 (1) ごみ処理基本計画の進行管理について

事務局から資料1-1平成28年度ごみ処理基本計画アクションプログラム（実績）（案）、  
資料1-2平成29年度ごみ処理基本計画アクションプログラム（案）について説明した後、  
質疑応答を行いました。

深野会長：量が膨大ですが、意見・質問等ございましたらお願いします。

大道委員：製品プラスチックの対象品目が拡大されるようですが、いつ頃どのような形で詳しい情報提供がなされますか。

安倍担当係長：現在仕様を固めているところです。製品プラスチックの積替作業を行っている坂ノ下積替所の整備が終わる、7～8月頃から広報かまくらやごみ減量通信、ホームページ、説明会等でお知らせする予定です。

牧田委員：資料1-1の4ページにある、ごみ焼却量の目標値は達成したということですね。平成27年度以前の溜まっていたごみを除き、平成28年度単年度でみると焼却量は目標よりわずかに下回っています。努力が報われたのであれば、胸を張って書いたら良いと思います。

深野会長：非常に正確に書いてありますが、平成28年度中に限れば目標を達成した事をもう少し分かり易く表記していただければと思います。

安倍担当係長：わかりました。ありがとうございます。

橋詰委員：資料1-1の3ページでは、全体量から事業系ごみ量を引いて家庭系ごみ量を算出しているという説明でした。本来事業系ごみなのに、一部家庭系ごみとして出されているかもしれないということですか。

中村職員：焼却量を算出するにあたり、平成27年度以前に溜まっていたごみは家庭系ごみか事業系ごみか分かりません。単年度ベースでは事業系ごみのきちんとした数値が分かります。全体量

から正確な数値が分かっている自区外の量と事業系ごみ量を引いたものを家庭系ごみ量として算出しています。

橋詰委員：ごみ処理基本計画アクションプログラム実績報告書は市民に公表されますか。

安倍担当係長：はい、公表します。

橋詰委員：より分かり易い記載が必要です。資料1-1の14ページの四角の中の2行目、「検査期間が少なかったため、事業系ごみの減量に歯止めをかけていた」という表現が分かりにくくので、工夫してください。

深野会長：14ページは何か思いがあってこういう表現になったのでしょうか。

安倍担当係長：検査があまりできなかつたため、検査ができていればもっと事業系ごみが減量していたのではないかという思いがこの文章になりました。分かり易く変更します。

亀山副会長：今年度4月から不適正排出が常態化している場合、内容物調査ができることになったことについてです。導入を決める際、どんどん開封するというよりは、未然防止を目的とするという意図だったと思います。制度について十分周知はしましたか。周知したのであれば、この2か月間で何か効果が出ましたか。それとも効果がなく、今後開封することになりそうでしょうか。

内海担当課長：内容物調査につきましては、広報や廃棄物減量化等推進員の会合でお知らせしました。これを受けて市民の方からの問い合わせが昨日までで4件ありました。4件の内訳は、内容物調査により排出者が特定でき、訪問したものが1件ありました。その他3件については、排出者を特定したが該当者が転居していたものが1件、事業者が出したごみと判明したため、事業系担当で訪問したものが1件、排出者が声かけふれあい収集を利用されていたため、担当者から説明することになったものが1件です。現時点では抑止力となっているかどうかまだ検証はできていません。

亀山副会長：歯止めになっているかは分からないものの、排出者を特定できたことで効果は出ていると思います。

國井職員：4月中はあまりありませんでしたが、5月は毎日のように内容物調査に関する問い合わせがあります。そのようなことから、周知は進んでいるように感じます。

安倍担当係長：横浜市では罰則を設けていることを積極的にチラシ等で知らせています。鎌倉市はダメシールで周知し、改善されない方に指導をすることが主旨ですので、実施をアピールする形はとっていません。指導・啓発をしていた従来のやり方を少し変えた形です。

亀山副会長：議論の際には罰金を設けなくてもある程度効果がでるのではないかということだったと思います。良い方向に向かっていると思います。

牧田委員：資料1-1の4ページにごみ焼却量の減量目標値があります。家庭系ごみについては、平成28年度の目標値は▲212トンで、平成29年度は▲809トンと増えています。これは製品プラスチックの資源化拡大等によって目標値を高くしているのだと思います。平成28年度のごみの排出量をみると事業系と家庭系は1：2であるにもかかわらず、事業系ごみの平成29年度の目標値は▲940トンで、家庭系ごみより多くなっておりますがどうなのでしょう。事業系ごみ処理手数料の改定や分別の徹底により達成できるということだと思いますが、▲940トンの根拠を出した方が良いと思います。資料1-1の13ページには施策だけ書いてあり、目標値を入れていません。全体の実績値に比較すると削減率が大きいのです。事業者が納得できるような表現にしてほしいと思います。

植地次長：事業系ごみについては、資料1-2の12ページの減量効果の中で、ごみ処理基本計画では、平成37年度までに事業系燃やすごみのうち24.1%程度の混入率である資源物や産業廃棄物を3割削減するとしています。これをもとに計算し、平成29年度は▲525トンを目指すということにしています。減量効果の項目の中に▲525トンという数字を入れる形で分かり易く変えてみます。

深野会長：お願いします。

奴田委員：資料1-1の11ページの重点項目3のところが「検討」ばかりになっています。具体的に製品プラスチックの品目拡大はどういう検討をするのか、粗大ごみについても、テーブルなどは壊せば大きな木質廃材になるが、再利用できるかどうかを知りたいです。例えば、家を壊した時の廃材は再利用できるものがたくさんあります。昔は廃材を削って新築の家に利用しました。具体的な内容を検討しなければ減量化の目安になりません。大工さんや建築会社がなぜ廃材を使わなくなったのかというと釘が入っていると刃物が欠けるからです。昔の大工さんは釘を抜いてきれいにして再利用していました。机などもリサイクル店で直して売っています。そのようなことも具体的に記載すべきです。また飲食店における食品ロスについて、宴会ではどうしても食品ロスが出ます。立食の場合、何も無くなったら困るので、そこまで減らすことはできません。最近ある飲食店に行ったところ、残りが出ないように、ごはんの量をどのくらいにするか聞いていました。良い事をやっていると思いました。

深野会長：専門的な部分もありますが、ご意見を伺いながら書けるのであれば具体的に記載をお願いします。

安倍担当係長：資料1-1の11ページの「検討」の記載が多い件ですが、資源化を実施するのは平成29年度ですので、どの様な資源化方法があるのか、ルートをどうするかなどを平成28年度には記載することができませんでした。平成29年度の報告の際には、より詳しく記載できると思います。建築廃材は産業廃棄物ですので、建築リサイクル法の枠組みの中でリサイクルされています。私たちは一般廃棄物を扱っておりますが、粗大の木くず、タンスや机などの木製家具や、木の切れ端などを年間500トン程度チップにして燃料化するという形で資源化しています。今までは木くずとして分けられるものだけでしたが、布張りの椅子や金属との複合素材についても平成29年度から別ルートで資源化できるようにしたいと考えています。詳しくは来年度のアクションプログラムに記載させていただきます。

内海担当課長：資料1-2の9ページは項目ごとに整理はしていませんが、平成28年度に検討した内容をより具体的に記載しています。実際計画通り進んだかは来年度ご報告させていただきます。

深野会長：平成28年度の結果を踏まえ、更に今年度検討して実施するという意味の検討も入っているということですね。3010運動とはどういう運動ですか。

内海担当課長：宴会が始まって最初の30分はあまり移動せず自席で食事をし、最後の10分間はまた自分の席に戻って残さず食事をするという運動です。私たちも親睦会などで実行しています。

大道委員：3010運動は飲食店側と利用者側がお互いによく理解したうえで実施されていくわけですね。事業者側にも協力依頼がされていると思います。食品ロスを少なくする協力店などお店に表示するとよく分かります。持ち帰りの実施も増えています。宴会の際に残ったものを持ち帰りができることを表示している店もあります。お店が小さいパックを用意していて、自分の責任で持ち帰ることになります。そういったことを実施しているお店の周知を考えると良いと思います。

保坂委員：第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画に他の地域での実践例が出ています。女性が多い宴会の場合、男性が食べる役割になり、私自身は辛く感じる場合があります。計算の仕方によっては、日本は残飯の量が世界一と言われていまして、買いすぎない運動や持ち帰りも同時に広めることが大事です。

深野会長：その時々合った手法を選択することが大事になります。貴重な意見ありがとうございます。

橋詰委員：よく実践している飲食店を表彰するなどを考えれば良いと思います。

牧田委員：大道委員がおっしゃったように、3010運動は事業者側のものではないと思います。よくやっている事業所を表彰することや、事業所の取組みを紹介することはできますが、3010運動は会を主催するお客様が主導していただかないと、事業者はできません。宴会の時間が決まっていて目一杯楽しんでいただいている中で、少し前に声をかけて食べてくださいというのは難しいです。事業者側から出るごみ発生抑制のためではありますが、事業系としてだけ書かれるのはどうかと思います。

深野会長：主催者側が理解して進めるよう書いた方が良いかもしれないですね。

中村職員：市民の皆さま向けとして家庭系にも記載しました。資料1-1の6ページの広報等による啓発の中で、ごみ減量通信12月号に掲載したことを記載しました。今後も市民向けの啓発を続けたいと思います。

深野会長：事業系の中にも主催者側に向けた記載の検討をお願いします。

石井委員：資料1-1の7ページに家庭用生ごみ処理機の普及の数字が載っています。平成22年度から平成28年度の数字を見ますと、月によって台数の違いがあります。平成26年度2、3月や平成27年度4、5月は台数が多いですが、それを過ぎると台数が落ちているのはなぜですか。生ごみ処理機を購入してもらっても使わなければ意味がありません。普及によってどのくらいごみの排出量が減るのか知りたいです。今回条例が改正され、平成29年4月から内容物調査をすることができるようになりました。周知の話がありましたが、不適正なごみの排出に対して排出者が特定できることを周知する必要性はわかります。併せて事業系ごみを中心に担当している専任チームは何人体制で、どのように活動しているのか知りたいです。それが分からないと効果があがっているのかどうか見えません。

安倍担当係長：家庭用生ごみ処理機の普及台数については、おっしゃる通り月によってかなり変動があります。平成27年4月に有料化を実施しましたが、その前に生ごみ処理機を使用することで有料袋に入れる生ごみの量が減るため、安く済む旨のPRをしました。平成25年度から戸別収集、有料化の説明をしています。その頃から次第に購入台数、助成額が増えました。平成26年度2、3月の有料化実施前、また有料化実施後も引き続き多くの購入がありました。その後台数が減っていきましたが、説明会や広報等での周知を継続しています。関心が高い方は有料化実施時に購入されたようです。逗子市についても平成25年度が295台、平成26年度が335台、平成27年度有料化実施の年に418台購入があったものが、平成28年度には124台に減ったと聞いています。第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画では目標台数として平成29年度1,000台を見込んでいましたが、このままでは目標に届かないため、生ごみ処理機の良さを更にPRしたいと思います。アフターフォローとして購入いただいた方にお電話させてもらい、使い方のアドバイスをすることや、使用した感想などを地下道ギャラリーに展示するなど、工夫をしながら普及に努めたいと思います。

石井委員：何か特殊なことや啓発活動をしたなどあれば教えてください。平成26年度3月には324台

と数字が大きいです。平成 27 年度には 6 月から数字が落ちます。有料化したなどの一辺倒な説明ではなく、特別な努力をしたからなどの回答が欲しいです。

安倍担当係長：広報に掲載すれば台数が増える傾向があります。平成 26 年度 2、3 月は明らかに有料化による駆け込みの購入と見られます。有料化を前面に PR しなければならなかったのに、生ごみ処理機だけを PR したわけではありません。有料化と併せての PR となっています。

深野会長：その他の要件もあるかもしれませんが、有料化が契機になったことは間違いないですね。逗子市も似たような傾向があります。

石井委員：平成 25 年度は台数が多いですが、この時はまだ有料化の話はありませんでしたね。

安倍担当係長：平成 25 年度は広報で直販制度の PR をし、効果が出ています。平成 28 年度は広報に掲載したものの、台数が増えなかったのに、周知方法を変えていかなければなりません。

石井委員：平成 28 年度は台数が増えていない点の反省をしないといけません。本気で増やすのであれば数字を眺めて、増やす努力をしないといけません。

植地次長：平成 28 年度から始めた生ごみ処理機のアンケートの中で、使用をやめた理由として「1 人世帯なので生ごみが出ない」と回答している方が数名いました。鎌倉市の人口は減っていますが、世帯数は増えています。1 世帯あたりの人数が減っていることで、外食やコンビニの弁当を利用される方が増えています。食べ残しは出ますが、食材を自分で調理する機会が減っているため、調理残渣が出ないことも生ごみ処理機の購入台数が伸びない要因のひとつになっているのではないかと感じています。

波多辺委員：平成 28 年度の実績を見ると、事務局の動きが非常によく見えるようになったという評価を個人的にしています。どのような方向でやろうとしているのか分かり易くなりました。同様の意見をお持ちの市民の方は大勢おられると思います。今後の問題点や進めなければいけないことはたくさんありますが、広報や商工会議所の会報を使い、市民に向けて今後の方針が見える形で進め、成果に繋げていただきたいです。

深野会長：石井委員のご意見は、期待を込めてもっと増やす努力をしてもらえればということだと思います。

石井部長：第 3 次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画では、平成 30 年度にごみ焼却量を 30,000 トン以下にするという大きな目標があります。家庭系ごみと事業系ごみをどのように減量していくか、平成 29 年度は非常に重要な年だと考えています。いろいろと工夫をして複合的にできることは全て行っていきます。市民にもしっかり説明をして、この 1 年間頑張っていきたいと思っています。

## 報告事項 (1) 事業系ごみ処理手数料の改定について

事務局から資料 2-1 『鎌倉市廃棄物の減量化、資源化及び処理に関する条例の一部改正について』に対する意見募集について、資料 2-2 『鎌倉市廃棄物の減量化、資源化及び処理に関する条例の一部改正について』に対する意見と市の考え方(案)について説明した後、審議を行いました。

深野会長：意見内容と市の考え方について説明がありました。12 件提案があり、賛成が 10 件、反対が 1 件、不明が 1 件です。この中に事業者の方が 3 名いらっしゃいました。予定としては 6 月議会に提案、平成 30 年 1 月 1 日に施行と伺いました。これについてご意見・ご質問お願いいたします。

波多辺委員：12番の方は市内在住の事業者かもしれません。当審議会では、充分審議して家庭系ごみの有料化が決まりました。過去の審議会では一般ごみの処理は税金で賄うべきと話をしましたが、有料化は仕方ないことです。本来事業系ごみは100%事業者が負担すべきだという原則が伝わっていないのだと思います。事業者にとっては、いきなりの100%負担や急な値上げは困ります。段階的に進めてほしいです。事業者に理解してもらえるように、本来の考え方などを示してもらいたいです。

深野会長：ご意見ありがとうございます。

## 報告事項 (2) 新ごみ焼却施設の建設に向けた進捗状況について

事務局から新ごみ焼却施設の建設に向けた進捗状況について説明した後、審議を行いました。

深野会長：4月14日に市長と会の方との話し合いがあったそうです。話し合いについては継続することで一致しているのですね。

谷川担当課長：話し合いのテーブルにのらないということはありません。毎月一度月例会を行っており、今月は明日行います。会の後に代表の方にこちらから連絡をし、会の内容を聞くなどコンタクトを取っています。

石井委員：候補地が山崎浄化センターの跡地に決定して早2年です。反対が出て対応が大変だと思いますが、あっという間に2年、3年経ってしまいます。今年度中に方針を決定するという説明がありましたが、この状態ですと非常に心配です。反対されている方から上がっている問題点がいくつか出ましたが、過去に対応してこなかった問題が再浮上しています。過去に市が地域の人たちに約束したことをやっていません。反対理由がはっきりしていますので、それに対してどういう対応を市がするかです。市民が納得していないと、検討すると言っているでも上手くいきません。JR跡地についても市庁舎が移転するかはっきりしていませんが、蒸し返しになるとどうにもなりません。減量化と同時に10年先にできる新施設のことも平行して行き、良い方向に持っていくことです。

石井部長：ご意見はその通りだと思います。今までできなかった事については、きちんと話をするとともに、山崎に2つの迷惑施設はいらぬという部分をどう説得していくかが重要です。焼却施設は迷惑施設ではないということを積極的に話していきます。単なる焼却施設ではなく、エネルギー回収施設であるとともに、地域のコミュニティ形成に寄与できる施設作りをするということを伝えていきます。現在は限定した市民の方としか話ができていないので、広がりをしていくのか、地元の方たちをどう納得させるかを整理して対応していきたいと思います。時間もありませんし、ぶれてはいけないというのもその通りだと思います。

波多辺委員：迷惑施設ではないことを理解していただくことです。地元住民にとってのメリットを話し、是非来てほしいと思われる、市民サービスに貢献できるようなものにすることです。臭気対応も重要です。メリットになる施設とは具体的に何を考えていますか。

石井部長：平常時と災害時に地域コミュニティの場として活用できる施設にしたいです。平常時は健康づくりに寄与できるような温浴施設、多目的広場、運動場などを考えています。災害時はエネルギーを回収できるので、一時避難場所など地域の防災拠点になります。隣に武道館や浄化センターがありますので、一体的な地域防災拠点として考えたいと説明しています。また、JR引き込み線も市が活用していく予定です。周囲のまちづくりに

ついて、道路の拡幅や交差点の改良ということも出ています。実現可能なものから対応したいと思います。防犯の観点では、近隣の小中学校向けに防犯カメラやスーパー防犯灯の設置も検討しています。安心安全なまちづくりをこの施設を中心に是非実現していきたい旨を4月14日に説明しました。

波多辺委員：いろいろな施設が他の地域にもあります。熱を利用したプール、スポーツ施設、集会場など市民の方たちがメリットを感じられ、理解を頂けるような施設を作ってもらいたいです。

石井部長：その点を踏まえて理解を得てまいります。

#### その他 (1) 次回の当審議会の開催日程等について

内海担当課長：本日いただいたご意見・ご提案につきましては深野会長と事務局で調整させていただきます。次回の審議会は11月頃を予定しています。近くなりましたら、皆さまのご予定を伺い、決定後改めてご連絡いたします。

深野会長：以上で本日予定しておりました議題すべてを終了いたしました。これをもちまして、第9回鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。